

日がん発第 21002 号

2021 年 4 月 15 日

日本緩和医療学会理事長

木澤 義之殿

2021 年度の「朝日がん大賞」と「日本対がん協会賞」候補推薦のお願い

公益財団法人日本対がん協会

会長 垣添忠生

謹啓

晩春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は小協会の活動にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年もがん征圧活動に功績のあった方々を称える「朝日がん大賞」「日本対がん協会賞」を実施いたします。御多忙な中、誠に恐縮ですが、候補者のご推薦をよろしくお願い申し上げます。

朝日がん大賞は、日本対がん協会賞の特別賞として朝日新聞社の協力で設けられたもので、今年で 21 回目を迎えます。朝日がん大賞は「がん予防」の分野を中心に、患者・治癒者を支える活動も含め、がん征圧に向けた優れた実績をあげて社会全般に大きな貢献をし、かつ第一線で活躍している個人・団体を顕彰する賞です。また、日本対がん協会賞は今年で 54 回目を迎え、全国で長年にわたり地道にがん対策に貢献された個人・団体を顕彰するものです。

国民の 2 人に 1 人ががんを患う時代にあつて、がん征圧に向けた地道な活動はますます重要になっております。日々ご尽力されている方々のご推薦をお願いしたいと存じます。

ご推薦いただいた候補の方々は、日本対がん協会賞の選考委員会（委員長＝垣添忠生・日本対がん協会会長）が審査し、9 月 1 日付で発表するとともに、受賞者の方々を「がん征圧全国大会」（9 月 7、8 日、宮崎市）にお招きし、ご業績を称えます。ご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお勝手ながら、推薦状は 6 月 18 日（金）までに下記宛にお送りいただきますようお願いいたします。推薦書用紙は小協会ホームページ（<https://www.jcancer.jp/>）からダウンロードしてお使いいただくと幸いです。メールでの送付も可能です。

送付先：〒104-0061 東京都中央区銀座 7-16-12G 7 ビルディング 9 階

日本対がん協会・日本対がん協会賞係

メール：jcsorder@jcancer.jp

問い合わせ先：広報担当 今井（電話 03-3541-4771 メール：jcsorder@jcancer.jp）

謹白

朝日がん大賞：「がん予防研究」の第一線で活躍・功績を挙げている個人・団体が対象で、医療機器の開発や患者・治癒者の活動支援も含まれます。受賞者には表彰盾と副賞（100 万円）をお贈りします。

日本対がん協会賞：長年にわたってがん征圧活動に携わり、功績を挙げられた個人・団体を顕彰します。医療職だけでなく一般の方々も対象とします。受賞者には表彰盾と記念品をお贈りします。

日本対がん協会賞・朝日がん大賞

推薦の手引き

公益財団法人 日本対がん協会

◇ 日本対がん協会賞

【趣旨】

対がん活動に顕著な功績のあった個人及び団体を顕彰して、がん征圧運動の一層の高揚を図ることを目的とする。

対がん活動とは、広くがん征圧のための運動、事業、研究を指すが、とくに「予防活動」の第一線で顕著な功績を上げた個人（団体）や、多年にわたって地道な活動を続けた個人（団体）に光をあてたい。

【推薦基準】

- ①「多年」とは、おおむね10年以上をいう。
- ②適正ながん知識の普及や啓発に対する功績。
- ③精度の高い各種がん検診の普及や推進に対する功績。
- ④奉仕活動や募金活動に対する功績。
- ⑤がんの早期発見および治療に関する調査・研究・開発での功績。

◇ 朝日がん大賞

【趣旨】

日本対がん協会賞の特別賞として、21世紀になった平成13年に創設した。

対象分野は、日本対がん協会の活動の柱である「がん予防」全般とし、がん征圧に向けて優れた実績をあげて社会に貢献し、かつ、第一線で活躍している個人・団体を顕彰する。

将来性のある研究の発掘、医療機器類の研究・開発、患者・治癒者の活動やケアなどの分野も対象とする。

【推薦基準】

- ① がんの予防や検診のあり方等の研究で、将来期待できる成果を挙げた個人や団体。
- ② 画期的な検診機器の開発に関して功績を挙げた個人や団体。
- ③ 患者・治癒者を支える研究や活動などで顕著な貢献をした個人や団体。

◇ 選考と表彰

- ①選考は、両賞とも「日本対がん協会賞選考委員会」で行なう。
- ②ともに年度賞とし、日本対がん協会賞は個人、団体各数件、朝日がん大賞は1件とする。
- ③表彰は、両賞とも毎年9月の「がん征圧全国大会」で行なう。
- ④日本対がん協会賞には、正賞（レリーフ）と副賞（記念品）
朝日がん大賞には、正賞（レリーフ）と副賞（100万円）を贈る。
- ⑤選考委員会の事務局は、日本対がん協会に置く。

＝2001（平成13）年4月決定

＝2010（平成22）年4月、7月改訂

＝2013（平成25）年3月改訂

＝2015（平成27）年3月改訂